

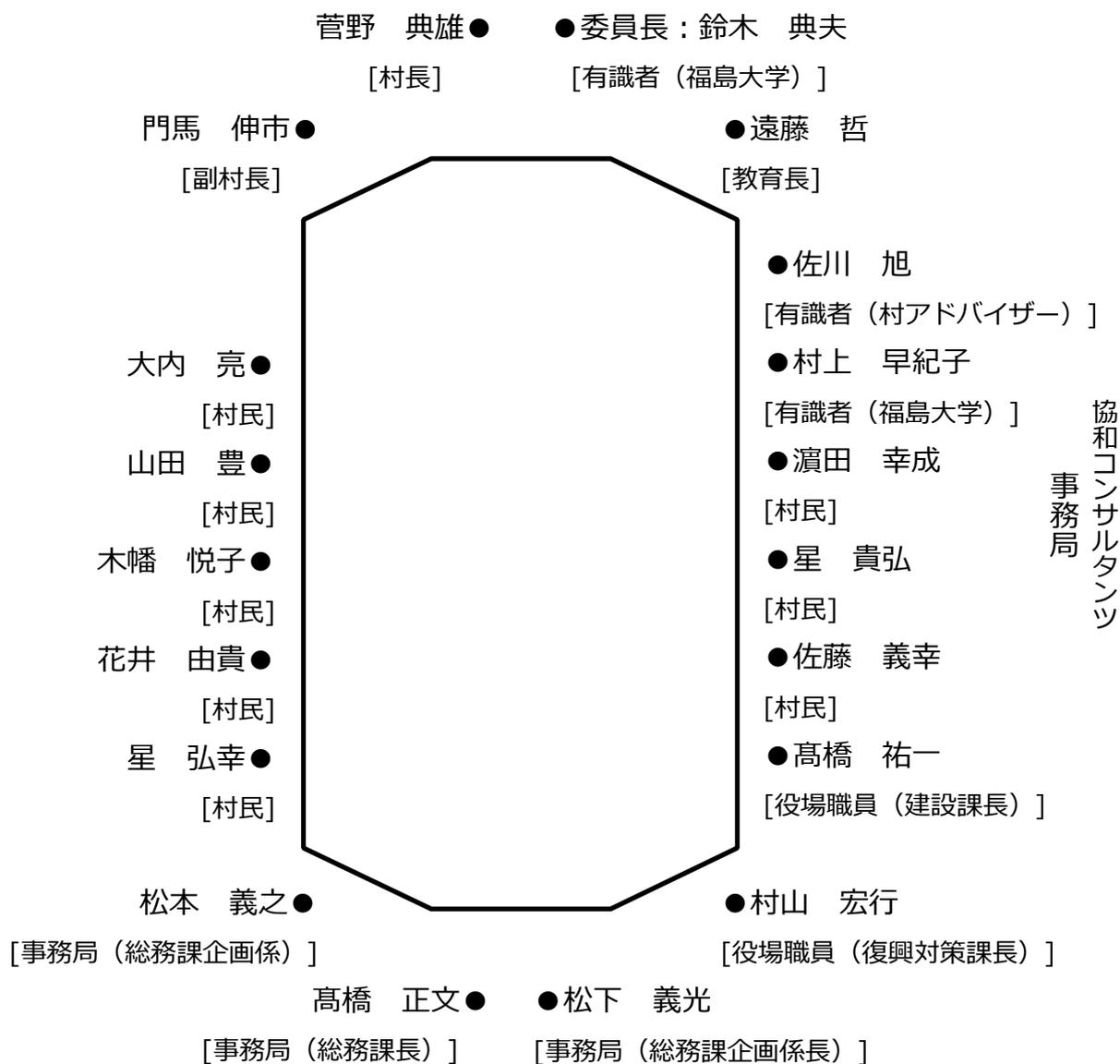
第6次飯館村総合振興計画策定委員会 第1回議事要約

日時：2019（令和元）年9月13日（金）

19：00～21：15

場所：飯館村役場2階 第一会議室

<出席者・席次>



1. 開会	
	・事務局より開会のあいさつを行った。
2. 村長あいさつ	
	・村長よりあいさつを行った。
3. 委嘱状交付	
	・代表して大内亮委員に村長より委嘱状を交付した。
4. 出席者自己紹介	
	・各委員、副村長、教育長、事務局より自己紹介を行った。
5. 委員長選出及びあいさつ	
【委員長選出】	
	・事務局より、選出案として委員長に鈴木先生、副委員長に大内亮さんを提案し、委員より承認された。
【委員長あいさつ】	
	・委員長よりあいさつを行った。
6. 議事	
【1）総合振興計画の概要・2）スケジュール】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より下記の資料を基に説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回飯舘村第6次総合振興計画策定委員会次第 ● 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会設置要領 ● 飯舘村第6次総合振興計画に関するアンケート ● 第1回飯舘村第6次総合振興計画策定委員会資料 1) 総合振興計画の概要 2) スケジュール
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ アンケート調査票など、いつも終わってから知られるので距離を感じることが多い。 ➢ アンケートの回収率の目標はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 目標は定めていないが、出来るだけ回収率が高くなるよう、平時は20ページの厚さであったが、回答率があがるようにページ数を減らし回答しやすくするなど、回収率が高くなるような作りになっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民懇談会はせめて2回はあった方が良かった。また、5地区に分かれていては余計に集まりづらいのではないかと。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 20 地区で開催できればよいが、被災地という現状を鑑みて、3 学区のうち白石 1 箇所、草野・飯樋は 2 箇所ずつと今のところ考えている。ただ、委員会などで意見が出れば意向に沿っていきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 村民との距離が生じないようにとのアドバイスであった。村でも意見があれば出してもらえればとの意向である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ このスケジュールは完全版ではないため、柔軟に対応したいと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ アンケートの返信は親と一緒に同封するのが嫌な子がいるのではないか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中学生の意見は大事だが、帰村意向は中学生にも聞くのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中学生にもあえて聞きたいと思っている。家族の中でも帰りたい人、帰れない人色々いるのでみなさんから聞きたいと思っている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ボリュームを減らし答えやすくしているという工夫は見られる。 ➤ 予定と希望は異なる可能性もある。希望はしているが予定はないという方もいるのではないか。家族として決定しなければならぬこともある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子どもたちとしては希望としての回答、親は現実的な意見があると思う。 ➤ 回答は、アンケートの返信と一緒に同封するため同一家族というのはわかるので、緻密な分析が出来るように工夫したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政区の計画は大変だったが、集まりに参加していることで村の計画がどのように行われているのかを見ることが出来、合意形成がしやすかった。今回も報告会を開催するなど、ある程度意見がまとまる前に 2 回くらいは意見を聞く機会があった方がよいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 20 行政区でのワークショップの開催は難しいとしても、行政区への中間報告は大事だと思うので、スケジュール等を調整し実施することを検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ パブリックコメントとはどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書や報告書などの案を村のホームページ上に掲載し、自由な意見を寄せていただくというものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ インターネットができない人へはどのように対応するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ホームページでの公開以外に役場窓口や公共施設に印刷物を設置する。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ アンケート回収率の目標設定がないということだが、10%を切った場合にはどのような対応をするのか。アンケートを知らないという人も発生するので、何か工夫をして欲しい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 復興庁アンケートの回収率は40%であったので、今回も10%を下回ることは想定できない。目標は設定していないが、広報誌でアンケート実施を周知するなど回収率を高める工夫を行っている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 回収率が10%ということになると村民の意見を反映したのかという声があがるので、庁内での目標を掲げていた方がよいのではないかと。郵送調査は30~40%あればいいということもあるが、回収状況を見て追加の実施や、回答の受付期間を延ばすなどを念頭においてもらいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今回は世帯ごとに実施しているので、これまでの実績から目標値を設定することは難しい。半分程度の回収率になるよう広報誌等を活用していきたい。
村長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 帰村予定・希望がアンケートに書けるように発送物に添え書きを1枚追加すること。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ もう少しアンケートの意図がわかりやすく、また協力してもらえようとするため、1枚追加したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自分の行政区が分からない人もいるのでわかるような説明を追加してほしい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これだけの意見が出ているので、依頼文の裏面に記入要領などの解説書をつけてはどうか。帰村の予定・希望を書けるように、記入要領で注意書きをすれば間に合うと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 記入要領を入れるなど工夫する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新しいまちづくりと書いてあるが、問3になると新しいというより戻るイメージになるので、「回復」という言葉は使わない方がよかったですのではないかと。目指す方向性はある程度統一しないとイケない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 若い人は、「6次総」と言われてもわからないかもしれない。中学生、30代の親もわからないかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広報誌でも6次総のお知らせをするなど周知を行っている。
村長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ アンケート結果は1つの意見ということで見てもらい、専門部会で専門の意見を聞く機会も作っていくのではどうか。 ➤ 次回からは気をつけることとし、今回は原案のアンケートを送らせていただくということでどうか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まだ対応出来ることもありそうなので、解説・記載要領をつけることでどうか。

事務局	➤ 現段階で対応出来るものはしていきたい。
委員	➤ 第5次の事業の達成状況はどれくらいか。
事務局	➤ 福島大学でとりまとめた結果によると、全6部会の中で重点事業について実行しているかを見ているが、率直に言って、出来たものより出来なかったものの方が多い状況である。理由としては5次総が計画期間の途中段階であったためと思われる。
事務局	➤ 計画期間10年のうち6年で止まっているので、良くて6割が現実だと思う。
村長	➤ 実現出来るような計画を作る、目標を高くし過ぎず、中身を濃くすることが大事である。今までは10年で何をする・何を作る・人口をどう増やすか・所得をどう増やすかであったが、今はそういう状況ではない。そのため、発想を変え、部会でいい事例を探して視察なども出来ればと思っている。その他、この人の話を聞きたいなどアドバイザーの話を聞くこともいいと思っている。
委員長	➤ スケジュールを見ると現状分析とあるので進めているということではどうか。
事務局	➤ 村では50～55%の進捗であるという認識を持っており、改めて細かいところをコンサルに依頼している。村では5次総の6年目で被災した。村で分析することも可能だが、被災後分析の時間等もなく、細かい検証は進んでいなかった状況である。
委員長	➤ 復興計画に空白の5次総を委ねたというところがある。飯館クリニックをひとつの核にして10年後を描いたが震災により4年間がとんでしまった。5次総の総括というよりは、復興計画を含めた現状分析が必要である。量的な達成ではなく、質的に満たされたかどうかというところでコンサルにお願いしていると考えられる。復興計画に委ねてきたので、改めて現状分析をすることが課題となっていると思う。指摘部分はコンサルにお願いし、この4年間で見直さなければいけない現状、マイナスになった現状を教えてもらうことが必要ではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状分析は、あまり意味がないものと思っている。飯舘村が被災しその中で残ったもの、この5年間はまるっきり村が変わった訳なので、それらを哲学で学ぶものであって、振り返って出来たこと・出来ないことを問うものではないのではと思っている。マスコミ等でこれだけ取り上げられているのは哲学があったからだと思っている。
村長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外部の人間ではわからないので、村で判断していくことも必要である。村では地区別計画をたててきたからこそ、被災しても要望だけを出すのではなく、愚痴は言わず前を向き、やってこられたのだと思う。見えないものが村ではあるからこそ、ここまで進んできたと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 分析を進め、評価を受ける必要はある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 必ず復興計画につながるものがあるので、考えていく必要がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 方向や意識から学ぶことがあるということがあったが、どういう風に決めていこうかというところで、事務局から計画の策定方針を示しているなので、説明頂きたい。
【3】計画の策定方針・4）計画体系（案）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より下記の資料を基に説明を行った。 ● 第1回飯舘村第6次総合復興計画策定委員会資料 <ul style="list-style-type: none"> 3) 飯舘村第6次総合復興計画をどう考えるか 4) 計画体系（案）
村長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 将来像などについて、不足している言葉、追加した方がよい言葉などを次回までにみなさまから意見を頂きたい。課題としてみなさんをお願いしたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本構想があって基本計画があって実施計画がある。設計図としてはこれを体系とした方が議論しやすい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太字のところが各部会の中での話になってくるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自家用車以外の移動手段が気になったが、バス路線をもう一度考えるというように、もう一度あるものを見直そうということが大事になってくる。
村長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 村民から「帰ってきて足がない」という意見や議会から「高齢者が免許返納したら足がないのか」という話もあり、案として出している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施策などについては、部会で検討を重ねていくイメージである。

委員	➤ 資料3ページ(2)の図の右、村外に住む人の中に「新たな関係者」とあるがどのようなものを想定しているか。
事務局	➤ 交流人口を村づくりに参画させたいということである。
村長	➤ 現在飯舘村にはふるさと住民票というのがある。飯舘村との関わりなども大事であり、これまで1日村長なども実施している。ただいっぱいアイデアがあっても出来ないこともあるので、ちょっとしたアイデアで相手が喜ぶことがあればというところに期待している。
委員	➤ 3ページの下のわかりやすくデザインするというのは同感である。チェックノートタイプとあるが、どのようなものを想定しているか。
事務局	➤ 中学生くらいの世代が出来たか・出来ていないのかについてチェック出来るものを想定している。
委員	➤ 専門用語を避けた冊子でもよいのではないかと思う。
村長	➤ 村外でも村内でも同じようにして欲しいという意見がある。出来るだけ村に思いを寄せてもらいたいが、福島市に住んでいるのであれば福島市の住民とうまくやらないとその人のプラスにもならないので、うまくやって欲しいという思いもある。
委員長	➤ 第3の参画者がいる村づくりをしようという風に図で表現してもよいのではないか。
委員	➤ 4つの部会に分かれているが、部会をまたぐ施策などについては、どのようにすり合わせをしていくのか。
事務局	➤ 合同部会を開催するなど部会同士の連携も検討している。
委員長	➤ 最終段階ですり合わせではなく、中間で筋道の整理整頓をしていくことが必要ではないか。
事務局	➤ そのように検討を進めている。
7. その他	
事務局	➤ 本委員会等について、議員から傍聴が出来るようにしてほしいとの意見がある。可能にしようと思うがどうか。
副村長	➤ 閉鎖された計画づくりはよくないのではないか。策定委員会では2回程度傍聴が可能な形式で開催し、聞いてもらってもよいのではないか。
事務局	➤ 次回の委員会までに傍聴について案を提出する。
8. 次回の予定	
事務局	➤ 11月15日(金曜日)18時半からとしたい。開催日が確定次第、会場等について改めて連絡する。

9. 閉会

・事務局より閉会のあいさつを行った。

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 次 第

日時：令和元年9月13日（金）19:00～

場所：飯舘村役場 会議室

- 1 開 会
- 2 村長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 出席者自己紹介
- 5 委員長選出及びあいさつ
- 6 議 事
 - 1) 総合振興計画の概要
 - 2) スケジュールと策定体制
 - 3) 計画の策定方針
- 7 その他
- 8 次回の予定
- 9 閉 会

飯館村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	山田 豊
役場職員（建設課長）	高橋 祐一
役場職員（復興対策課長）	村山 宏行
有識者（村アドバイザー）	佐川 旭
有識者（福島大学）	鈴木 典夫
有識者（福島大学）	岩崎 由美子
有識者（福島大学）	天野 和彦
有識者（福島大学）	村上 早紀子

村長	菅野 典雄
副村長	門馬 伸市
教育長	遠藤 哲

事務局	総務課長	高橋 正文
事務局	総務課企画係長	松下 義光
事務局	総務課企画係	松本 義之

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会設置要領

(設置)

第1 飯舘村第6次総合振興計画を策定するため、飯舘村第6次総合振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。委員長及び副委員長は各部会員の互選により選出する。委員は村長が任命する。委員長は委員会の事務を総理し、会議の議長となる。委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

(専門部会の設置)

第3 委員会は、専門的事項に関する調査、または、協議を分掌させるため、専門部会（以下「部会」という。）を設置することができる。部会員は、村民・役場職員・有識者等の中から村長が任命する。部会長及び副部会長は各部会員の互選により選出する。部会長は会議の議長となり、部会長に事故あるときは副部会長がその職務を代理する。

(調査・協議・報告)

第4 委員会及び部会の会議において必要と認めるときは、関係各課（局・室）長に資料の提出を求め、または、会議に出席を求め意見を聞くことができる。専門部会は委員会に、委員会は審議会及び村長に調査・協議の結果をそれぞれ報告するものとする。

(事務局)

第5 委員会の事務を処理するため事務局を置く。事務局は飯舘村役場総務課に設置する。

(解散)

第6 委員会は、令和2年9月30日をもって解散するものとする。ただし、飯舘村第6次総合振興計画の策定が完了しない場合には、委員会及び事務局協議の上、解散日を延期することができる。なお、策定委員会の解散と同時に部会も解散されることとする。

(補足)

第7 この要領に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、委員長が副委員長と協議して定める。

飯舘村第6次総合振興計画専門部会 部会員一覧①

○健康・福祉・環境部会

区分	氏名
福祉係	高橋 政彦
住民係	糯田 文也
健康係	國分 志保理
包括支援センター	菅野 奈央
村民	菅野 一代
社会福祉協議会	安齋 香
いいたてホーム職員	鳴原 やすえ
有識者（福島大学）	鈴木 典夫

○産業・観光・移住部会

区分	氏名
農政第一係	齋藤 博史
商工労政係	栴澤 博一
税務係	瀬川 雅幸
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	花井 由貴
村民	山田 豊
有識者（福島大学）	岩崎 由美子

飯舘村第6次総合振興計画専門部会 部会員一覧②

○教育・文化部会

区分	氏名
学校教育係	荒 真一郎
生涯学習係	今野 智和
生涯学習係	菅野 弘美
村民	草野 周一
村民	佐藤 義幸
村民	庄司 幸夫
村民	星 貴弘
有識者（福島大学）	天野 和彦

○防災・建設・行財政部会

区分	氏名
土木係	松下 貴雄
財政係	伊藤 博樹
総務係	草野 健太郎
村民	川村 仁
村民	濱田 幸成
村民	庄司 栄伸
村民	松林 りか
有識者（福島大学）	村上 早紀子

飯舘村第6次総合振興計画に関する アンケート調査ご協力のお願い

日頃より、村政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、飯舘村では、令和3年度から5年間の村づくりの方針を決める「飯舘村第6次総合振興計画」を策定するため、中学生以上の村民を対象にアンケート調査を実施します。

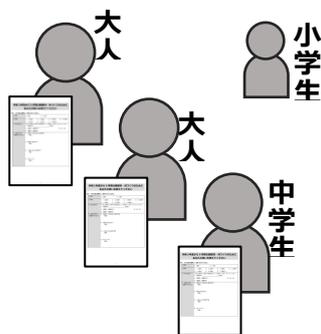
調査は匿名です。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【ご記入にあたって】

1. この調査は、飯舘村の全世帯にお送りしており、中学生以上の全村民を対象として実施します。
2. この調査票は、世帯にいらっしゃる中学生以上の全員が、それぞれご回答ください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人の考えなどを聞いて、代理で記入してください。
3. 記入した調査票は、世帯全員分をまとめて、同封の返信用封筒に入れていただき、令和元年10月21日(月)までに郵便ポストに投函してください。
(切手は不要です)



中学生以上的人数分の
調査票を
同封しています



中学生以上の方
それぞれが
ご回答ください



回答した全員分まとめて
返信用封筒で
投函してください

例) 大人2人と中学生・小学生の4人世帯では、中学生以上の3人分の回答をお願いします。
3人分の回答した調査票を1つの返信用封筒に入れて投函してください。

※やむを得ず回答できなかった調査票がある場合は破棄して構いません

【問い合わせ先】

飯舘村役場 総務課 企画係 (担当: 松本・松下)

電話番号 0244-42-1613

問2. 飯舘村の新しい村づくりについて、次の各項目がどの程度、重要だと考えますか。

	項目	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要ではない	重要ではない
1	健康づくりの推進	1	2	3	4	5
2	医療機関・薬局等の充実	1	2	3	4	5
3	訪問介護の充実	1	2	3	4	5
4	子育て支援	1	2	3	4	5
5	自家用車以外の村内での移動手段の確保	1	2	3	4	5
6	花を中心とした景観の整備	1	2	3	4	5
7	リサイクルや家庭ゴミの減量化	1	2	3	4	5
8	村民同士の交流の更なる充実	1	2	3	4	5
9	行政区コミュニティの再編	1	2	3	4	5
10	森林の再生	1	2	3	4	5
11	高齢者等、誰もが働ける場の確保	1	2	3	4	5
12	農業・商工業の推進	1	2	3	4	5
13	村製品の生産・販売の推進	1	2	3	4	5
14	生鮮食品を買うことができる場所の充実	1	2	3	4	5
15	飲食店の充実	1	2	3	4	5
16	村を応援してくれる全国の方との交流	1	2	3	4	5
17	観光産業・情報発信の強化	1	2	3	4	5
18	移住・定住・交流の推進	1	2	3	4	5
19	学校教育の充実	1	2	3	4	5
20	習いごとなどを学ぶ機会の確保	1	2	3	4	5
21	スポーツによる交流の推進	1	2	3	4	5
22	子どもを含めた人づくり事業	1	2	3	4	5
23	伝統行事・伝統芸能等の継承	1	2	3	4	5
24	文化的な潤いのある村づくり	1	2	3	4	5
25	防災マップ作成等、防災事業の強化	1	2	3	4	5

問3. 飯館村の賑わいの回復や経済活性化等に関連することのうち、新しく始めたいと
考えていることがあれば、教えてください。【○はいくつでも】

① 農業再開（畜産・稲作・野菜・花・その他[]
② 新規就農（畜産・稲作・野菜・花・その他[]
③ 飯館村内での就職 （業種等：	）
④ 会社等の起業 （業種等：	）
⑤ 自宅等で店を始める （飲食店・民泊・その他[]
⑥ 新たな特産品や名物の開発・販売 （詳細：	）
⑦ 工芸品等の制作や販売 （詳細：	）
⑧ 飯館村のふるさと納税返礼品への出品 （詳細：	）
⑨ 村民同士の交流の場づくり、交流イベント開催や協力 （詳細：	）
⑩ 村外の方との交流の場づくり、交流イベントの開催や協力 （詳細：	）
⑪ 移住者受け入れ支援 （詳細：	）
⑫ 海外との交流事業 （詳細：	）
⑬ 村外への情報発信 （詳細：	）
⑭ 村外の企業等との連携 （詳細：	）
⑮ その他 （詳細：	）

村の将来の姿や村づくりについてのご意見・アイデア・キーワードなどがありましたら、ご自由にお書きください

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

お答えいただいた調査票は、**同封の返信用封筒**にて
10月21日（月）までにご返送ください。切手は不要です。

1) 総合振興計画の概要

1 総合振興計画とは

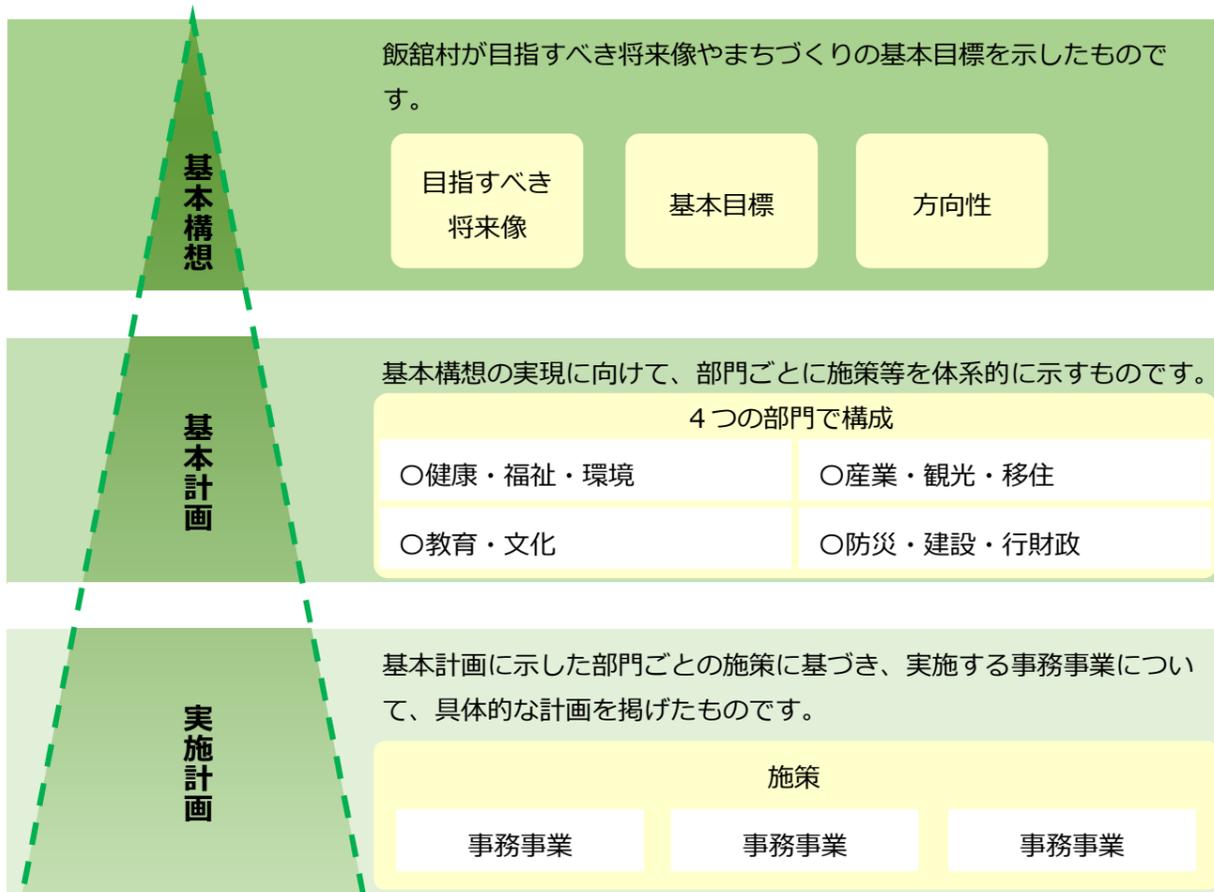
総合振興計画は、将来、飯舘村をどのような村にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめた村の最上位に位置付けられる計画です。

村での生活や福祉、環境といったすべての計画の基本となるもので、いわば「村づくりを進めていくための羅針盤」となるものです。

1969（昭和44）年に地方自治法が改正され、地方自治体に対し、総合振興計画の基本部分となる「基本構想」の策定が義務付けられました。その後、2011（平成23）年の地方自治法一部改正により、この基本構想の策定義務はなくなり、市町村の独自の判断に委ねられることとなっていますが、引き続き多くの自治体で策定されています。

飯舘村では、2004（平成16）年に「第5次総合振興計画」を、そして東日本大震災後の2015（平成27）年には、『村民一人ひとりの生活、までの村の再生、復興をさらに進めていくため』に「いいたてまでいな復興計画（第5版）」を策定し、村民とともにまちづくりに力を注ぎ続けてきました。今回は「第5次総合振興計画」及び「復興計画」の見直しを行い、『わたしたち村民がめざす姿、今後5年間でめざす村の姿』を「第6次総合振興計画」として新たに描くものです。

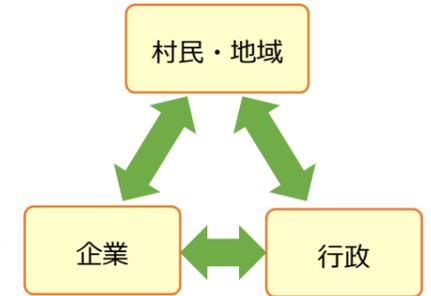
2 総合振興計画の構成



3 計画におけるそれぞれの役割

自分で家を建てる時、「こんな家に住みたい」という“願い”を実現するためには、将来の家族のイメージを考え、それに合った設計図を作り関係者が意見交換しながらつくっていきます。これはまちづくりも同じで、村民の「こんな村にしたい」という想いと意見交換がなければ、村民が満足する計画は作れません。

大工さんや職人さんが役割をきちんとこなしていくことで希望どおりの家が建つように、総合振興計画においても計画に示されたそれぞれの役割分担に基づいて多くの人々が協力し、役割を果たしていくことが重要です。



4 総合振興計画の策定体制

大きく分けて次の3つの協議機関があります。

(1) 専門部会

村の将来像を実現させるために必要な施策を、次の4つの部会ごとに協議します。

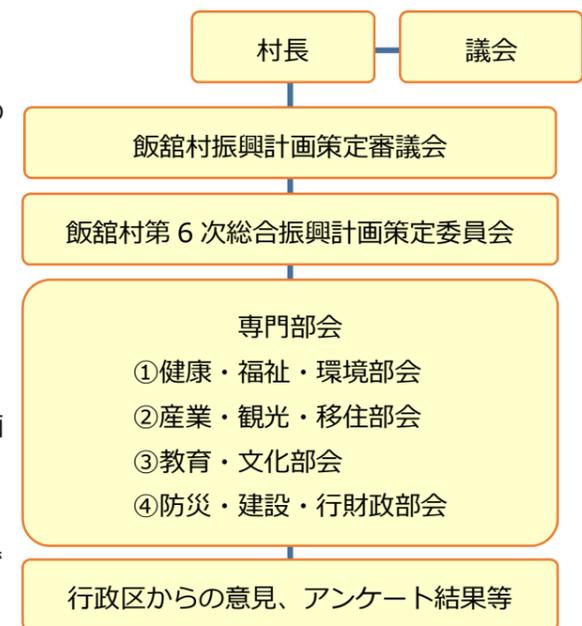
- ①健康・福祉・環境部会
- ②産業・観光・移住部会
- ③教育・文化部会
- ④防災・建設・行財政部会

(2) 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

各専門部会からの提案を取りまとめ、全体的な計画の方針を決定します。

(3) 飯舘村振興計画策定審議会

総合振興計画に必要な審査や審議を行う諮問機関です。



5 計画策定への村民参加

村民の皆さんに計画づくりに参加して頂けるよう、次の3つの手法により意見やアイデア等を聴取しながら計画を策定します。

(1) 専門部会

専門部会にもその分野に精通する村民の方を交えて話し合いを重ねます。

(2) 村民アンケート

「村民アンケート」は、村の施策への重要度やまちづくりへの意識を調査し、計画に村民の意見を反映させることを目的に実施するものです。

(3) 住民懇談会

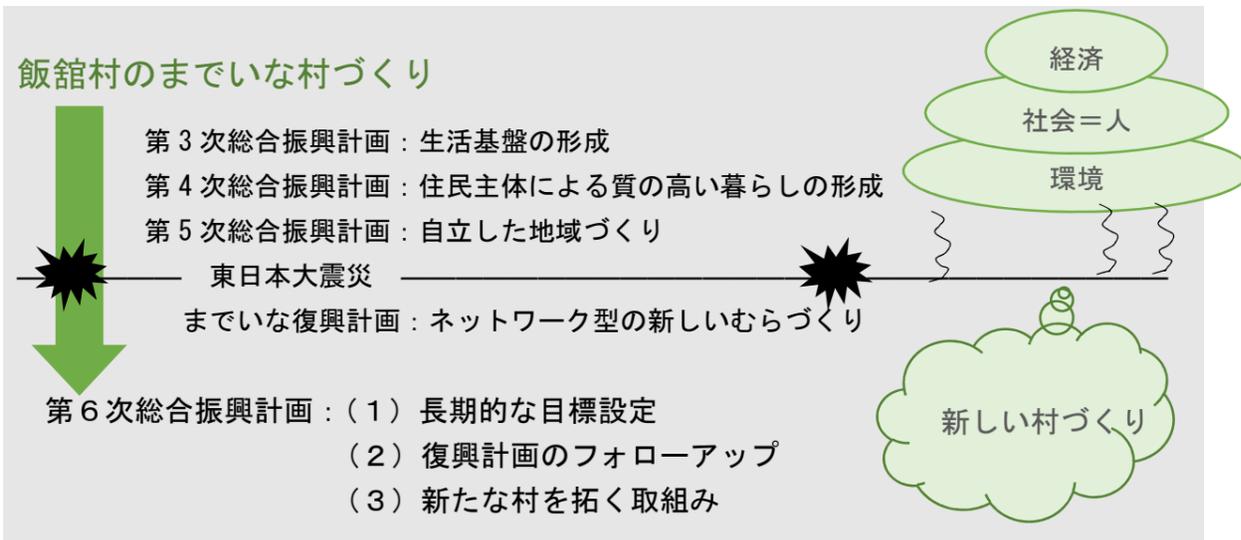
村民の皆さんに地区ごとに集まっていただき、それぞれの地区の課題や実現・挑戦していきたいことなどについて話し合ってもらい、計画に反映します。

3) 飯舘村第6次総合復興計画をどう考えるか

1. 経緯と計画策定に際しての重要な視点

飯舘村（以下「本村」）では、「までいな村づくり」を標榜し、地道に独自の取組みを続けてきた。しかし東日本大震災を契機として、計画策定の前提条件である「環境」「社会（＝人）」「経済」が大きく変化し、他市町村のように従来計画を発展させていく形で考えることは難しい。

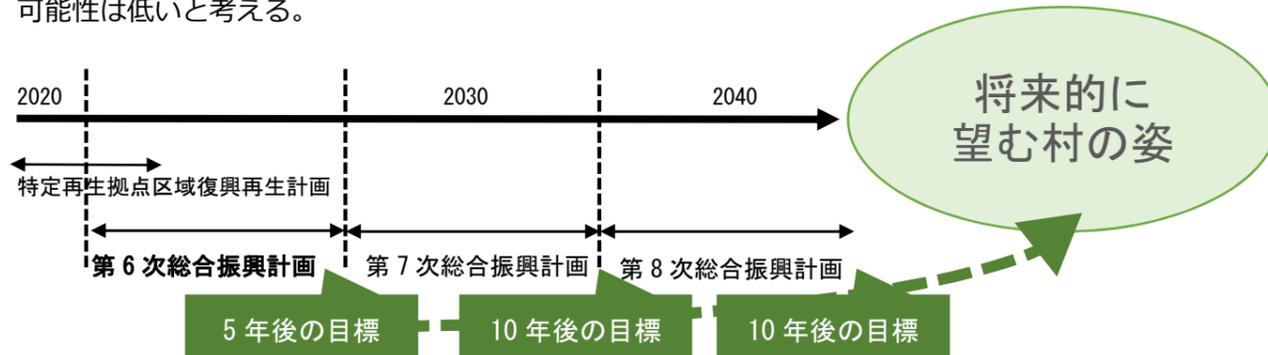
このため第6次総合復興計画には、他市町村での総合計画策定とは異なる、(1)（5年という期間をこえて）長期的な目標設定 (2) 復興計画のフォローアップ (3) 新たな村を拓く取組みが必要となる。



(1) 長期的な目標設定

総合復興計画の計画期間は5年間と設定されているが、新しい村づくりの長いみちゆきを考えたときに、いまの子どもたちが成人しそれぞれの家族をもつこととなる20年後、30年後の「望ましい村のすがた」、言い換えれば「何をもちて新しい村とするのか」明らかにし、村民全体で共有していく必要がある。

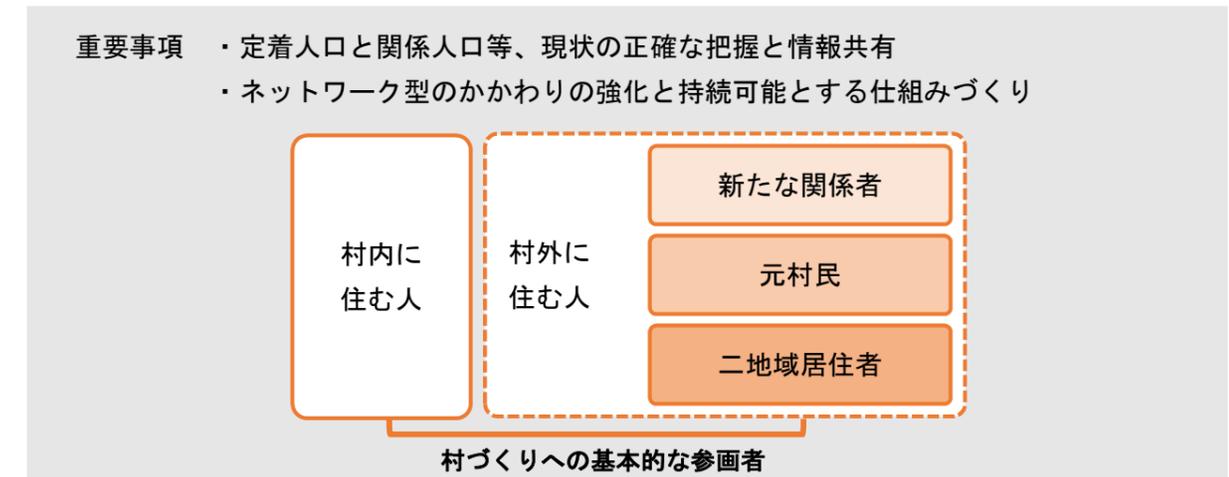
「環境」「社会＝人」「経済」いずれの条件も流動的な状況であるが、「志す」ことなしに「成る」可能性は低いと考える。



(2) 復興計画へのフォローアップ

復興計画では「戻る人」「戻らない人」それぞれへの支援を中心に「ネットワーク型の新しいむらづくり」の取組みが行われてきた。第6次総合復興計画では、「戻る、戻らない」という視点を離れ、「村内に住む人」「村外に住む人」という視点で取組みをすすめることを提案する。

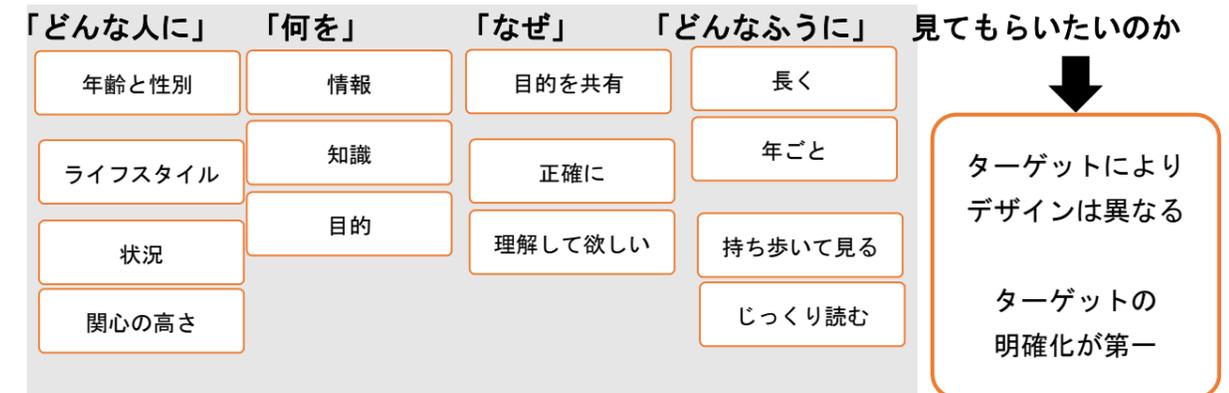
村づくり参画者の最小単位を把握すると同時に、小さな力で持続可能な村の仕組みを模索し、復興計画で提案されたネットワークを「育てる」仕組みを構築する。



(3) 新たな村を拓く取組み

人・もの・ことがバラバラになってしまった本村では、自らの手で新しい村を拓いていく取組みが肝要である。

2. 分かりやすく、分かちあえる計画書のために



- 例えば
- ・じっくり読める冊子タイプ 対象年齢 成人
 - ・軽く持ち歩ける概要版 チェックノートタイプ 対象年齢 中学1年生以上

4) 計画体系 (案)

基本構想 = 目的・目標 (2021-2025)

基本計画 = 手段 (2021-2025)

村の将来像

しなやかに
村民が
拓く暮らし

—わたしたちがめざす姿、今後5年間でめざす村の姿—

基本理念

しなやかににこめる誓い

どのようなことがあっても、しなやかに生き続けていきます。

村民がにこめる誓い

村のために出来ることを村民一人ひとりが考え、挑戦します。

拓く暮らしにこめる誓い

人・もの・ことのつながりすべてを再び拓きます。

施策の大綱

あんしん

<健康・福祉・環境>

あったかい落ち着いた村

なりわい

<産業・観光・移住>

自然や人間の素晴らしさを感じる村

ひと

<教育・文化>

心の豊かさを実感できる村

むら

<防災・建設・行財政>

小規模自治体の光り輝く村

基本計画

健康づくりの推進
医療機関・薬局等の充実
訪問介護の充実
子育て支援
花を中心とした景観の整備
リサイクルや家庭ゴミの減量化

森林の再生
高齢者等、誰もが働ける場の確保
農業・商工業の推進
村製品の生産・販売の推進
生鮮食品を買うことができる場所の充実
飲食店の充実
村を応援してくれる全国の方との交流
観光産業・情報発信の強化
移住・定住・交流の推進

学校教育の充実
習いごとなどを学ぶ機会の確保
スポーツによる交流の推進
子どもを含めた人づくり事業
伝統行事・伝統芸能等の継承
文化的な潤いのある村づくり

自家用車以外の村内での移動手段の確保
村民同士の交流の更なる充実
行政区コミュニティの再編
防災事業の強化

実施計画

例) サービス付き高齢者住宅等の整備

例) 営農再開支援

例) タブレット端末を利用した学校教育

例) 防災マップの作成